

平成26年

第4回市議会定例会 議案第63号

損害賠償の額について

平成26年4月14日函館市山の手3丁目2番先路上において発生した交通事故による損害賠償の額を次のとおり定めたい。

平成26年12月2日提出

函館市長 工 藤 壽 樹

1 損害賠償の額

1, 140, 057円

2 損害賠償の相手方

函館市に在住する50歳代の男性

(根拠規定)

地方自治法第96条第1項第13号